

若桜町教育プラン

(令和5年度～令和9年度)

若桜町教育委員会

第1章 若桜町教育プランの概要

1 策定の趣旨

豊かな自然と歴史に輝く若桜町が未来に向かって発展を続け、活力ある町づくりを推進していくためには、豊かな人間性と創造力を有し、郷土を愛し、健康で活力に満ちた人づくりを進める必要があり、教育の充実が欠かせません。教育の充実は、人を呼び、町を活性化することにもつながります。そのため、本町では、「若桜町教育大綱」を踏まえて「若桜町教育プラン」を定め、今後の若桜町のめざすべき教育の方向性や中長期的に取り組むべき内容を5つの基本目標のもとにまとめて示すこととしました。

2 計画の期間

本プランは、令和5年度から令和9年度の5年間を期間とします。ただし、期間中であっても、状況の変化により見直しの必要性が生じた場合には、適宜、部分的な見直しを行うこととします。

[参考]

若桜町第10次総合計画	令和4年度～令和8年度
若桜町教育大綱	令和4年度～令和8年度

3 若桜町教育プランの基本目標

(1) 教育理念

未来を拓き 心豊かで ふるさと若桜を愛する人づくり

(2) 基本目標

基本目標1 確かな学力と社会性を育む教育の推進

生涯にわたる人間形成の基礎を培う幼児教育及び将来を担う人材として必要な基礎的資質能力の育成を担う義務教育は大変重要です。

小中一貫教育校 若桜学園（以下、学園という。）が開校し、少人数によるきめ細やかな指導と異学年集団の良さを生かした教育、認定こども園 わかさこども園を含めた幼児期から小学校、中学校が一体となった取組により「知」「徳」「体」のバランスの

とれた学校教育が進んでいます。一方で、学力の二極化や主体的に学ぶ態度、自ら計画し実行する自治力における課題も見えてきました。そのため、基礎・基本の徹底を図るとともに、新学習指導要領に求められる内容と9年間の学びや育ちの連続性を生かし、主体的で対話的な深い学びを促す授業の工夫や英語教育の充実、GIGAスクール構想における1人1台タブレットの学習への効果的な活用により、児童生徒の思考力・判断力・表現力などの向上を図るなど、確かな学びを創造します。

幼児期においては、体験を重視し、遊びかる子どもの育成をめざした保育・教育の実践を進め、人間形成及び学びの基礎の充実など、質の向上を図ります。

また、特別な支援が必要とされる児童生徒に対しても、合理的配慮によって学びを保障するとともに、自立する力を身につけるための教育の推進をします。

- (1) 幼小連携・小中一貫教育の推進と充実
- (2) 英語教育と学びのためのICTを活用した教育の充実
- (3) 児童生徒の意欲や創造性を高める学習指導の充実
- (4) 特別な支援を必要とする児童生徒への教育の充実

基本目標2 豊かな心とふるさとを愛する心、健やかな体を育む教育の推進

9年間の小中一貫教育の導入により、きめ細やかで温かな環境の中で丁寧な指導により、充実した学校教育ができるようになりました。一方で、小規模で人数の少ない中で育つ環境は、社会に出た時の対応力や精神的もろさにつながる場合もあります。これまでに身につけた資質・能力を生かしつつ社会や身の回りの環境の変化に対応し、たくましく生き抜く子どもの育成が望まれます。そのため、異学年交流に加えて学校外の多くの人々との交流やふるさとキャリア教育の充実を図り、若桜町に愛着を持つとともに、自分や自分の住む若桜町に自信・誇りを持ちたくましく生き抜く児童生徒の育成に努めます。また、感性や表現力を高める読書活動に積極的に取り組むとともに、学校行事や児童生徒会活動などを通して児童生徒のつながりを大切にしながら他者を思いやる心や自他の生命や人権を尊重する心、若桜を愛する心などを育み、豊かな人間性や社会性を育成する「心の教育」を推進します。

健康でたくましく生きる力を育成するため、学園とこども園が連携して体力向上の取組や食育、規則正しい生活習慣を推進し、子どもたちが生涯にわたって運動やスポーツに親しむことのできる素地づくりや自らの健康を維持する意欲や態度、健全な食生活を確立するための力などの育成に努めます。また、学校と家庭・地域が連携し、児童生徒の生活習慣づくりや運動習慣の確立を図ります。

また、現代的な課題として、児童生徒の学校への不適応があげられます。学校での学びが児童生徒にとって楽しくなるような学級経営のあり方や人間関係づくりの学習の充実を図るとともに、不適応児童生徒に対し、個々のケースに対するアセスメントをして改善を図るために、「チーム学校」を生かしてスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携し、学校復帰や社会復帰を目指す、といった学校体制の充実を図ります。

- (1) 自他を大切にし、思いやりの心を育む教育の充実
- (2) ふるさとを愛し、若桜町に誇りを持つ心を育む教育の充実
- (3) 体力向上と健康教育の推進
- (4) 基本的生活習慣の推進
- (5) 教育相談体制の充実

基本目標3 子どもたちを支える教育環境づくり

子どもたちが、しっかりと学び落ち着いた学校生活を送るためには、安全で学習に集中できる施設や設備の充実が必要です。また、誰もが安心して生活できるための児童生徒の実態に即した支援も欠かせません。本町では、これまで全教室へのエアコン整備や1人1台タブレットやネットワーク環境等ICT機器の整備、町講師や支援員、相談員等の配置など児童生徒の実態に即した教育の推進を行ってきました。これにより子どもたちは安心し、落ち着いて学校生活を送っています。今後も教育環境の一層の充実を図ります。

また、ふるさと若桜の良さを感じ、地域への誇りと地域を愛する心の育成をめざして地域の人々や産業を教材化するなどの特色ある学校づくりの推進に努めます。そのため

に、令和3年にスタートした学校運営協議会を生かし、児童生徒や地域の声を取り上げ、熟議して学校の取組に生かすよう推進していきます。そして、子どもたちの学びが、教科や学年の枠を越えて、持続的で横断的な学びにつながるような学習を目指していきます。

- (1) 子どもたちが安心して学べる安全な教育施設・設備の推進と環境の充実
- (2) 個別最適化された学びのための学校 ICT 環境の整備や学校教材・教具の充実
- (3) ふるさと若桜の良さを活かした特色ある学校づくりの推進
- (4) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の活性化と効果的な運営
- (5) 持続可能な社会を生き抜くための力を育む横断的な学習の在り方の検討

基本目標4 生涯学習・社会教育による学びの場を通じたつながりの創出

生涯学習はいつでも、どこでも、誰でも自由に取り組め、組織的な学習活動だけでなく、趣味やレクリエーション、ボランティア活動など幅広い活動の中でも行うことができます。学習から新しい可能性や生きがいを見つけ、地域社会へその能力を発揮することにより、学習成果を活用した地域活動につながる流れを促進します。

また、子どもの人口や子どもを持つ世帯が減少することで、子どもや子育て家庭が地域社会の中で少数派になり、身近な人から子育てを学ぶ機会の減少、地域とのつながりの変化など家庭教育を支える環境が大きく変化しています。学校の力だけでなく、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を十分認識し、相互に連携協力しながら取組を推進していく必要があります。社会動向を踏まえた効果的な家庭教育支援を推進し、家庭・地域それぞれの教育力向上を図ります。

あわせて、青少年育成若桜町民会議、PTAなどの社会教育関係団体を支援し、地域社会全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します。

さらに、部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進します。

- (1) 生涯にわたって学び続けるための社会教育活動の推進
- (2) 地域社会と子どもの関係性の深化と学びの場づくり

- (3) 人権を尊重する社会を築くための教育の推進
- (4) だれもが互いに尊重し、認め合うことのできる共同参画社会づくり

基本目標5 文化、芸術、スポーツの振興

町民の健康保持・増進と体力向上を図るため、スポーツ・レクリエーション活動に親しめる機会を継続して設けるとともに、施設の利用促進に努めます。

情操豊かな町民性の育成を図るために、文化芸術活動に対する効果的な支援や次世代への確実な継承、地域振興等への活用を図ります。また、郷土の文化に対する理解を深めるため、若桜の町並みの保存活用をはじめ、若桜鬼ヶ城跡の整備など文化財の保護・活用を推進します。

- (1) ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動の推進
- (2) 伝統文化及び文化財の保存活用の推進
- (3) 地域の歴史文化を学ぶ機会の充実
- (4) 町民の文化活動の支援及び芸術文化に触れる機会の充実

4 プランの全体像

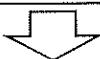
若桜町基本構想

将来像

豊かな自然と歴史・文化のなかで一人ひとりが元気に輝くまち

若桜町の将来像のための5つの柱

- 1 だれもが安全で快適に暮らせるまちをつくる
- 2 お互いが支え合い、健やかに暮らせるまちをつくる
- 3 教育・文化・スポーツを通じ、誰もが生涯を豊かに暮らせるまちをつくる
- 4 産業の活性化により交流人口が増加し、元気のあるまちをつくる
- 5 住民がまちづくりに積極的に参画し、公平で透明性のある開かれたまちをつくる



教育理念

未来を切り拓き 心豊かで ふるさと若桜
を愛する人づくり

基本目標 1 確かな学力と社会性を育む教育の推進

- ◇幼小連携・小中一貫教育の推進と充実 ◇英語教育と学びのためのICTを活用した教育の充実 ◇児童生徒の意欲や創造性を高める学習指導の充実 ◇特別な支援を必要とする児童生徒への教育の充実

基本目標 2 豊かな心とふるさとを愛する心、健やかな体を育む教育の推進

- ◇自他を大切にし、思いやりの心を育む教育の充実 ◇ふるさとを愛し、若桜町に誇りを持つ心を育む教育の充実 ◇体力向上と健康教育の推進 ◇基本的生活習慣の推進 ◇教育相談体制の充実

基本目標 3 子どもたちを支える教育環境づくり

- ◇子どもたちが安心して学べる安全な教育施設・設備の推進と環境の充実 ◇個別最適化された学びのための学校ICT環境の整備や学校教材・教具の充実 ◇ふるさと若桜の良さを活かした特色ある学校づくりの推進 ◇学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の活性化と効果的な運営 ◇持続可能な社会を生き抜くための力を育む横断的な学習の在り方の検討

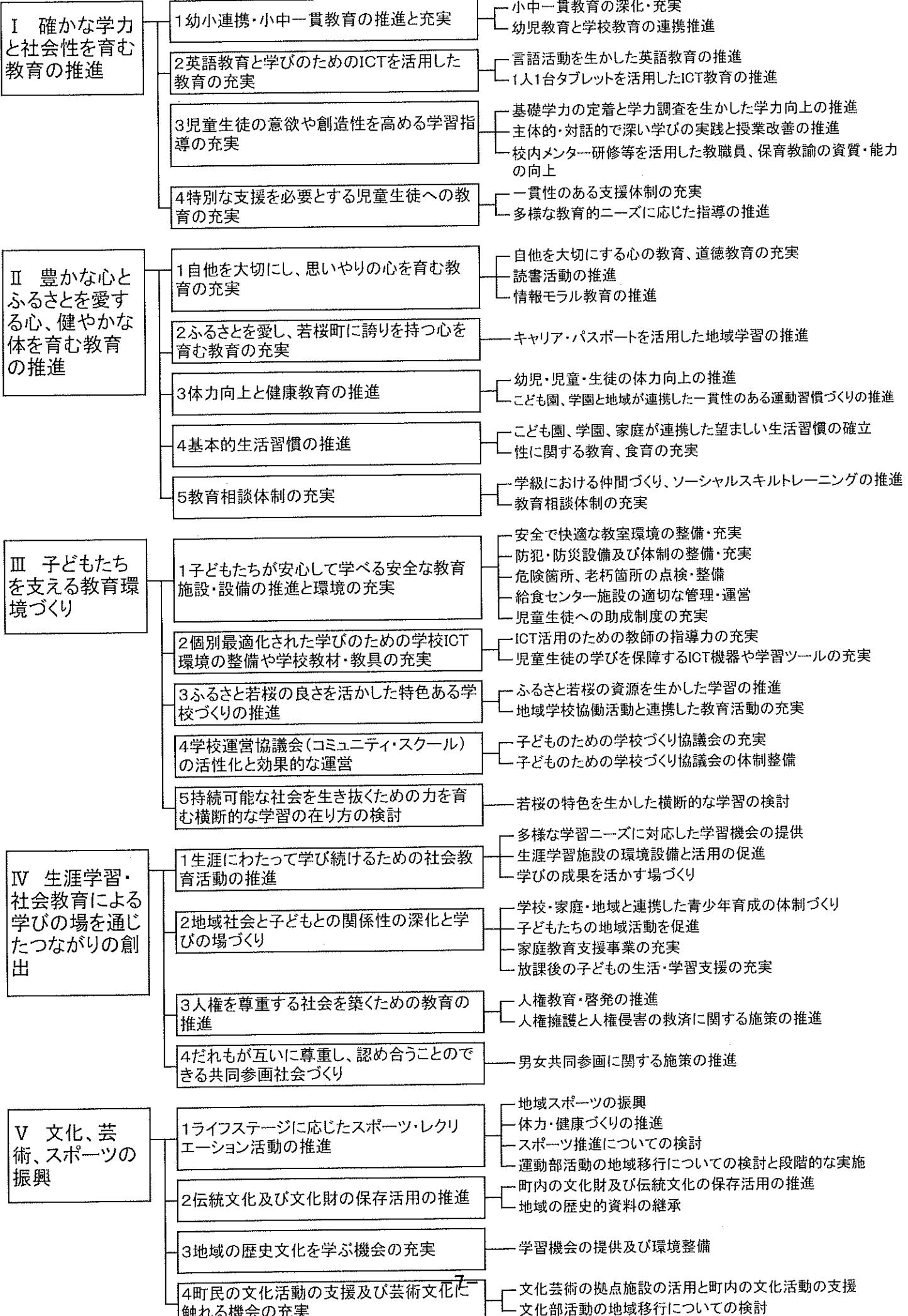
基本目標 4 生涯学習・社会教育による学びの場を通じたつながりの創出

- ◇生涯にわたって学び続けるための社会教育活動の推進 ◇地域社会と子どもとの関係性の深化と学びの場づくり ◇人権を尊重する社会を築くための教育の推進 ◇だれもが互いに尊重し、認め合うことのできる共同参画社会づくり

基本目標 5 文化、芸術、スポーツの振興

- ◇ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動の推進 ◇伝統文化及び文化財の保存活用の推進 ◇地域の歴史文化を学ぶ機会の充実 ◇町民の文化活動の支援及び芸術文化に触れる機会の充実

5 施策体系



第2章 具体的施策の方向性

1 確かな学力と社会性を育む教育の推進

(1) 幼小連携・小中一貫教育の推進と充実

こども園では、幼児期の終わりまでに育てたい「10の姿」をもとに、直接的具体的な体験を重視した保育・教育の充実に努め、子どもたちは生き生きと活動しています。学園では、ブロックでの教育活動を通して発達段階に即した教育活動に取り組むとともに、「9年間の連續した学びの中で、確かな学力と豊かな人間性を育む」教育を実施してきました。開校から11年を経て中1ギャップの解消や義務教育終了時を見据えた系統的できめ細やかな指導等成果があった一方で、義務教育終了後の広い世界で自信を持って生き抜く力や互いに競い合って伸びようとする向上心の育成などの課題も見えてきました。

今後は、福祉部局と連携し一貫教育協議会を核として、義務教育終了後の姿を見据え、就学前から義務教育終了まで（0歳から15歳まで）の15年間を通して身につけたい力を、学園とこども園それぞれが共通理解し合い、接続カリキュラムを見直しながら円滑な接続と密接な連携のもと子どもの発達と学びの連続性を踏まえた効果的な取組を展開します。

- ① 小中一貫教育の深化・充実
- ② 幼児教育と学校教育の連携推進

(2) 英語教育と学びのためのICTを活用した教育の充実

国際化が広がり、国内外で英語力の重要性が高まってきました。また、国内において、これまでICTの学習における活用は進んでおらず、教師提示型での活用を中心となっていました。児童生徒が学習場面において効果的に活用できていませんでした。

英語教育では、これまで取り組んできた、「外国語教育強化地域拠点事業」やALTの活用、こども園から英語に親しむ機会の創出などを生かし、新学習指導要領のもと、小学校高学年で教科となった英語科と中学校での英語科の連携を図り、友達や他者と学んだ英語で話す機会を増やす学習にシフトしていく、英語力の向上に取り組んでいきます。ICTを活用した教育については、高速ネットワークと1人1台タブレットを

活用し、発達段階や各教科等のねらいに応じて、学習活動の中にICTを効果的に活用する場面を取り入れ、授業改善を進めながら子どもたちの情報活用能力の向上を図ります。また、ICT機器の利便性と情報化がもたらす問題点等を十分に理解し、子どもたちが適切に活用するための判断力を身に付けさせるための情報モラルの指導の充実を目指します。その他にも、プログラミング的思考の育成を図り、ますます進展するグローバル化、人工知能やIT産業の発展に対応する人材を育成します。

- ① 言語活動を生かした英語教育の推進
 - ② 1人1台タブレットを活用したICT教育の推進
- (3) 児童生徒の意欲や創造性を高める学習指導の充実

これから時代に求められる力を育成するためには、児童の実態や学力調査、授業の分析を行い、授業改善を図るとともに、具体的で効果的な指導の手立てを確立していくことが求められます。

基本となる基礎学力の定着を図るために、毎年実施される全国学力・学習状況調査、とつとり学力・学習状況調査の問題や結果を分析し、授業改善に生かし、児童生徒個々の伸びを見ていくように進めていきます。また、協同学習を核にして話し合いや学び合いの質を向上させるとともに、児童生徒が主体的に取り組む学習を推進し、主体的で対話的な深い学びを実現します。幼児期においては子ども自らが興味を持ち、心を動かし主体的な遊びを楽しむ保育を推進します。

また、教職員、保育教諭の資質向上のための取組を推進します。

- ① 基礎学力の定着と学力調査を生かした学力向上の推進
- ② 主体的・対話的で深い学びの実践と授業改善の推進
- ③ 校内メンター研修等を活用した教職員、保育教諭の資質・能力の向上

(4) 特別な支援を必要とする児童生徒への教育の充実

近年、特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあります。このような中、共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育システムの構築が求められています。こども園、学園において、学級に発達障がいを含めた障がいがある幼児や児童生徒が在籍する可能性があることを想定し、一人ひとりの子供の特性や発達段階に応じ

て能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参画するために必要な力を育成することが重要です。

そのために、就学前から在学中、卒業後と切れ目なく一貫した支援が受けられるよう、こども園、学校での支援について連携するとともに、福祉部局、地域、保護者にも協力を得ながら支援体制をつくりあげていきます。また、校内では、多様な教育的ニーズに応じた指導が充実するように、本人・保護者との合意形成のもと、合理的配慮の観点を踏まえ、一人ひとりの障がいの状況に応じた指導内容を工夫していくとともに、個別の教育支援計画、個別の指導計画のもと、全職員が共通理解した上で、指導できるような校内体制を目指していきます。

- ① 一貫性のある支援体制の充実
- ② 多様な教育的ニーズに応じた指導の推進

2 豊かな心とふるさとを愛する心、健やかな体を育む教育の推進

(1) 自他を大切にし、思いやりの心を育む教育の充実

若桜町でも子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、少子高齢化、若い世代の町外への流出によって、こども園、学園に入園、入学する幼児児童生徒の減少に歯止めがかかるない状況です。また、インターネットやSNSなどの急速な広がりにより、都市部でも地方でも知りたい情報を瞬時に大量に得られるようになりました。

一方で、それらによって家庭教育力の低下、地域コミュニティの弱体化とともに子どもたちの規範意識や人間関係の希薄さが指摘されています。コミュニケーションの取り方や情報モラルの問題、インターネットやゲームの依存症等による生活習慣の乱れなども今日的な課題となっています。一方、人口減少や少子化、遊びの変化等により、人と人によるコミュニケーションスキル向上の機会が減少し、より広い世界で自信を持ってたくましく生き抜く力が十分に育っていない状況も見られます。そのため、道徳教育や人権教育の充実を図るとともに心の教育を充実し、読書活動や豊かな体験活動等をとおして、発達段階に応じて規範意識や豊かな人間性、たくましい心の育成に努めます。加えて、メディアと上手につきあうための教育や啓発についても充実を

図り、人との関わりを大切にし、コミュニケーションを豊かにとることのできる力を育てます。

- ① 自他を大切にする心の教育、道徳教育の充実
- ② 読書活動の推進
- ③ 情報モラル教育の推進

(2) ふるさとを愛し、若桜町に誇りを持つ心を育む教育の充実

今、子どもたちには、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力が求められています。この視点に立って日々の教育活動を展開することが、ふるさとキャリア教育の実践の姿です。

ふるさとキャリア教育を推進するにあたって大切なのは、学校や地域の特色や実情を踏まえつつ、子どもたちの発達段階を考慮していくことです。学習指導要領の特別活動において、「学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う」際に、児童生徒が「活動を記録し、蓄積する教材等を活用すること」とされました。若桜町の児童生徒も、小学校入学から高校卒業まで学びをキャリア・パスポートに蓄積しています。

若桜町で学んだ学習や特別活動での学びを振り返ることで、若桜町について改めて考えたり、行動化につなげたりするとともに、自尊感情を高め、自己実現に向けてたくましく生きようとする教育の充実を図ります。

- ① キャリア・パスポートを活用した地域学習の推進

(3) 体力向上と健康教育の推進

児童生徒の生活習慣や取り巻く環境が変化し、身体運動が減少しています。子どもの体力や運動能力の向上は、将来の健康に好影響を与え、運動をとおした活力あるライフスタイルにつながります。体育学習や保育における運動遊びの充実を図るとともに、家庭や地域と連携した取組を推進し、主体的に体づくりに向かう姿勢を育てて体力の向上を図ることが必要です。

子どもたちの体力の現状を把握し、学園、こども園において課題に即した授業や保

育を実践します。また、中学生がスポーツ活動に継続して親しむことができる活動として、学校運動部活動がありますが、少子化や教職員の働き方改革といった社会の状況に応じ、国の方針として部活動の地域移行が検討され、令和5年度から段階的に土日の部活動の地域移行が始まります。このような状況は、児童・生徒の体力の二極化、運動離れを引き起こす可能性も考えられます。これまで以上に学校と地域、スポーツクラブなどが連携し、幼児、児童生徒の運動習慣の確立や体力向上に向けた一貫性のある取組を目指していきます。

① 幼児・児童・生徒の体力向上の推進

② こども園、学園と地域が連携した一貫性のある運動習慣づくりの推進

(4) 基本的生活習慣の推進

心身の健康の保持増進を図るために必要な知識及び態度の習得は生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送るための基礎づくりとして大変重要です。そのため、家庭や地域と連携を図りながら、幼児期から望ましい食習慣をはじめとする生活習慣や運動習慣を確立するとともに、健康の保持増進に係る知識や態度の育成を図る健康教育を推進します。

また、性に関する問題、薬物乱用防止や喫煙予防など学校保健に関する現代的課題に対応する教育を推進します。

① こども園、学園、家庭が連携した望ましい生活習慣の確立

② 性に関する教育、食育の充実

(5) 教育相談体制の充実

鳥取県内の不登校者数は近年増加傾向にあり、学園においても不登校、相談室登校などの児童生徒が一定数見られます。このような傾向の背景として、新型コロナウイルスによる長期間の休校や出席停止による生活習慣の乱れ、転入者の不適応、発達障がい、学級での変化のない少人数における人間関係のもつれなど、様々な原因が考えられます。これらの課題に対し、学園では具体的なソーシャルスキルを学ぶ学習や自己を俯瞰する力を高める学習等、具体的な対応力を高めるようにするとともに、仲間を思いやる学級づくりを一層充実させ、登校したくなる学校づくり、学級づくりを目指します。また、

不登校、相談室登校の児童生徒に対しては、相談できる体制づくり、アセスメントによる「チーム学校」での支援など、校内だけでなく地域資源を活用し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、子どもたちの状況を把握して対応し支援します。

不登校児童生徒に対しては、やす教育支援センター「みどりヶ丘教室」や、若桜町不登校児童生徒学習支援教室「来未」等と連携を図り、社会適応する力を育て、学校復帰、社会復帰できるような支援を推進していきます。

- ① 学級における仲間づくり、ソーシャルスキルトレーニングの推進
- ② 教育相談体制の充実

3 子どもたちを支える教育環境づくり

(1) 子どもたちが安心して学べる安全な教育施設・設備の整備の推進と環境の充実

若桜学園開校以来、子どもたちが充実した学校生活が送れるよう、空調設備をはじめとした教室環境や学校全体の教育環境の整備に努めてきました。近年、気候の大きな変化や施設設備の老朽化、避難所としての機能の充実等への対応や子どもたちを巡る犯罪の増加に対応した防犯体制の強化も必要となっており、安心・安全かつ快適に学べる教育施設の整備や体制づくりがますます重要となっています。また、多様性への対応、人権に配慮したユニバーサルデザインの施設整備なども求められています。そのため、定期的な点検等により実態を把握し計画的に教育施設・設備の整備に努めます。そして、それらを効果的に活用できる体制づくりを推進するとともに避難所としての機能の充実を図ります。

また、給食センターの適切な管理運営に努め、アレルギー対応食にも対応し、安全・安心な食を提供するほか、児童生徒に対する就学援助、及び高校生等に対する奨学金制度や通学費支援などの充実を図ります。

- ① 安全で快適な教室環境の整備・充実
- ② 防犯・防災設備及び体制の整備・充実
- ③ 危険箇所、老朽箇所の点検・整備

④ 給食センター施設の適切な管理・運営

⑤ 児童生徒への助成制度の充実

(2) 個別最適化された学びのための学校 ICT 環境の整備や学校教材・教具の充実

次世代の学校、教育現場として掲げられた教育スタイルとして、「個別最適化された学び」を目指していくように示されました。これは、一人ひとりの理解状況や能力、適性に合わせた学びのことを指し、発達障がいがある子供、日本語指導が必要な子供、特異な才能がある子どもなど、多様な子供たちが誰一人取り残されることがないようにすることを目的としています。

個別最適化された学びのベースは ICT 機器を活用した教育方法です。GIGA スクール構想で整備した 1 人 1 台の端末や高速大容量通信ネットワーク、デジタル教材等のコンテンツを用いて特別の支援が必要な子どもも、外国人の子供など、誰一人取り残すことのない公平に個別最適化された学びを目指します。

① ICT 活用のための教師の指導力の充実

② 児童生徒の学びを保障する ICT 機器や学習ツールの充実

(3) ふるさと若桜の良さを活かした特色ある学校づくりの推進

地域に愛され、地域を誇りに思えることは、自信と安心感を持って生きていくことにつながります。地域の人々との繋がりを大切にした学習や地域の人々から学ぶ学習を通して、若桜の伝統や自然及び産業等の特色、そこに暮らす人々の素晴らしいを感じ取り、若桜の未来を思い若桜を愛する心を育てるとともに、若桜学園の児童生徒としての自信と誇りを育てることが、これから若桜町を担っていく人材育成の視点からも重要です。

このような学校づくりを進めていくに当たって、地域学校協働活動は欠かせません。地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもの学びや成長を支えていくためにも、目標を共有して取組みを推進していく必要があります。

地域学校協働活動を有効活用し、ふるさと若桜にある資源を生かした教育活動を目指していきます。

① ふるさと若桜の資源を生かした学習の推進

② 地域学校協働活動と連携した教育活動の充実

(4) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の活性化と効果的な運営

平成27年12月に取りまとめられた中央教育審議会答申「新しい時代の教育と地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」を踏まえ、学校運営協議会の設置の努力義務化やその役割の充実などを内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、平成29年4月1日より施行されました。このような動きの中、若桜町でも平成3年4月1日から学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を、「子どものための学校づくり協議会」（以下、本名称で表記）としてスタートさせました。

今後、学校と保護者、地域住民とが知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させるために、熟議を行いながらよりよい教育の在り方を話し合い、若桜町新教育プランの更なる推進を図っていきます。

- ① 子どものための学校づくり協議会の充実
- ② 子どものための学校づくり協議会の体制整備

(5) 持続可能な社会を生き抜くための力を育む横断的な学習の在り方の検討

これから時代に求められる資質・能力を育むためには、それぞれの教科での学びで完結させるだけではなく、他教科とのつながりを見ながら横断的な視点で学習を成り立たせていくことが求められています。

そのためには教科等間の内容事項について、相互の関連付けや横断を図る手立てや体制を整える必要があり、カリキュラム・マネジメントを通じて必要な教育内容を組織的に配列し、更に必要な資源を投入する営みが重要となります。また、こうした教育活動を実施する上では、学校内だけではなく、地域学校協働活動等、地域や保護者を巻き込んで取り組む必要があります。

更には、アクティブ・ラーニングなど、形式にとどまらない対話型の授業も取り込むことで、質の高い深い学びを実現することができます。

先の見通しが難しい社会の中で、新しい社会を創造することができる資質・能力を育むために、特別活動や総合的な学習の時間を活用した横断的な学習の在り方を検討していきます。

- ① 若桜の特色を生かした横断的な学習の検討

4 生涯学習・社会教育による学びの場を通じたつながりの創出

(1) 生涯にわたって学び続けるための社会教育活動の推進

生涯にわたって、「いつでも、どこでも、誰でも」気軽に学べる場を提供し、自己実現や生きがいの創出に向けた学習を推進していくために、町民の幅広い学習ニーズに対応した学習機会の提供を図ります。また、学びの成果が地域に還元されるよう、学びと活動の循環を深めます。

- ① 多様な学習ニーズに対応した学習機会の提供
- ② 生涯学習施設の環境整備と活用の促進
- ③ 学びの成果を活かす場づくり

(2) 地域社会と子どもとの関係性の深化と学びの場づくり

地域のつながりや支え合いの希薄化、家族形態の多様化等により家庭、地域の教育力の低下が指摘されており、親や子が社会的に孤立してしまうことが懸念されています。子どもも親も地域の中で、他者と関わり合いを持つことが重要で、地域全体で子どもたちを見守り、育てることが求められています。学校・家庭・地域と連携し、子どもたちの健やかな成長を図り、地域全体で子どもを育てる体制づくりを推進します。

また、子どもたちの地域への愛着心を育み、地域とのつながりを強めるために、ボランティア活動等の地域活動を通じて、地域と継続的に関わる機会の創出を図ります。

家庭教育は子どもたちが基本的な生活習慣、生活能力を身につける上で、重要な役割を担っています。家庭教育に対する親の学びを支援するための学習機会の提供を図ります。

また、地域人材を生かし、学校以外での学力保障の場としての支援教室等の整備にも力を入れ、地域全体で子供たちの学びを支えていくよう推進していきます。

- ① 学校・家庭・地域と連携した青少年育成の体制づくり
- ② 子どもたちの地域活動を促進
- ③ 家庭教育支援事業の充実

④ 放課後の子どもの生活・学習支援の充実

(3) 人権を尊重する社会を築くための教育の推進

『人権』とは、人間の尊厳にもとづいて各々が持っている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできないものです。

しかしながら、今日においてもなお生命・身体の安全にかかわる事象や、社会的身分、門地、人種、民族、信条、性別、障がい等による不当な差別や人権侵害が存在しています。

すべての人々の人権が尊重され、お互いに共存できる社会を実現するためには、一人一人の人権尊重の精神の涵養を図ることが重要であり、この目的を果たすためにも幼児から高齢者までの発達段階を踏まえて、関係団体が連携しながらそれぞれ人権教育を推進します。

① 人権教育・啓発の推進

② 人権擁護と人権侵害の救済に関する施策の推進

(4) だれもが互いに尊重し、認め合うことのできる共同参画社会づくり

一人ひとりが自分の時間を大切にしたり、仕事と家庭生活の調和や地域社会等における共同参画を推進するため、ワークライフバランスの推進や企業への働きかけ、固定的役割分担意識の解消に向けた取り組みを進めていくことが必要となっています。

すべての人が性別に関わりなく個人として尊重され、男女が対等な立場であらゆる分野に参画し、責任を分かち合う男女共同参画社会の実現と、心豊かで活力のある若桜町を目指し、「若桜町男女共同参画プラン」を策定しました。さらに、プランによる取組へ持続可能な開発目標（SDGs）を関連付け、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指します。このプランに基づき、総合的かつ計画的に取組を推進します。

① 男女共同参画に関する施策の推進

5 文化、芸術、スポーツの振興

(1) ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動の推進

スポーツ・レクリエーション活動は、単に技術や体力の向上だけでなく、活動を通じて人との関わりや心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものです。

ライフステージに応じてスポーツ活動を推進するため、町民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味及び目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも健康で安全にスポーツに親しむことができる機会を継続して設けるとともに運動施設の利用促進を図ります。

また、少子高齢化や社会的要因により各スポーツ団体の活動や存続が難しくなっているため、総合的なスポーツ推進について検討します。

さらに、2章（3）でも述べた通り、中学生の令和5年度から段階的に土日の部活動の地域移行が始まります。これにより、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値として新たな地域クラブ活動を整備し、地域の子どもたちを、学校を含めた地域で育てることが求められています。スポーツ活動を望むすべての生徒に活動の機会が失われないように、このような地域クラブ活動についての検討、段階的な実施に向けて協議を進めていきます。

- ① 地域スポーツの振興
- ② 体力・健康づくりの推進
- ③ スポーツ推進についての検討
- ④ 運動部活動の地域移行についての検討と段階的な実施

（2）伝統文化及び文化財の保存活用の推進

町内には多くの文化財や自然遺産、伝統文化、歴史資料が残されており、これらは先人より受け継がれてきた貴重な財産であり、これらを後世へ確実に継承していく必要があります。史跡若桜鬼ヶ城跡山頂周辺の景観支障木の伐採やボランティアを募り除草作業を行うなど、町内の文化財の保存活用を推進するとともに町民が地元の文化財を知る機会を提供し、町全体で文化財を守る意識の向上を推進します。

- ① 町内の文化財及び伝統文化の保存活用の推進
- ② 地域の歴史的資料の継承

(3) 地域の歴史文化を学ぶ機会の充実

町内には数多くの貴重な文化財があり、先人から受け継いだ貴重な文化財の重要性を一人ひとりが認識し、地域が一体となって保存・活用を推進し後世に引き継ぐことが地域の文化の存続と活用につながることから文化財保護意識の醸成を図ることが必要となります。

平成26年度より若桜町誌編纂を進めており、完成すれば、町民が若桜町の歴史を学ぶ機会につながると期待しています。また、学校教育では、若桜宿のまちなみの歴史や文化を教材化するなど、地域教材を取り入れたふるさとキャリア教育に取り組み、それらを引き継ぐ次世代育成を目指していく必要があります。

生涯学習では、若桜郷土文化の里で若桜町の文化財や国重伝建地区に選定された若桜の町並みや重要無形民俗文化財に指定された因幡・但馬の麒麟獅子舞など若桜町の歴史文化に関する企画展示会などを定期的に行っていますが、公民館や情報館の事業を含め、より多くの若桜町の歴史文化に触れる機会の提供を推進します。

これらの生涯学習講座や学校教育、住民団体の事業等と連携しながら、地域の文化財について学ぶ機会を提供していきます。

① 学習機会の提供及び環境整備

(4) 町民の文化活動の支援及び芸術文化に触れる機会の充実

芸術文化活動は人生にゆとりを与え、人々をひきつける魅力を持っています。町内の文化施設の利用促進を図るとともに、町民の芸術文化活動の掘り起こしや文化意識の高揚に向けた取り組みを推進します。

また、中学生が文化・芸術活動に継続して親しむことができる活動として、学校文化部活動がありますが、運動部活動同様に部活動の地域移行が検討され、令和5年度から段階的に土日の部活動の地域移行が始まります。文化部活動の教育的意義を継承、発展させていくために地域文化活動でどのような移行の仕方があるのか検討していきます。

① 文化芸術の拠点施設の活用と町内の文化活動の支援

② 文化部活動の地域移行についての検討

第3章 プランの推進

1 具体的な推進のためのアクションプランの作成

本プラン推進のための具体的施策については、年度毎にアクションプランを作成して取り組むこととする。

2 プランの点検評価・改善

本プランは、アクションプランを基に年度毎に点検・評価し、次年度のアクションプランに反映することで、PDCAサイクルを確立し、実施する。

3 プラン推進のスケジュール

アクションプランに基づく各年度の事業や施策、具体的取組は、適宜その実施状況を進捗管理し、修正しながら進める。

《各年度におけるアクションプランの作成及び点検・評価のスケジュール》

〔2月〕 アクションプランの点検・評価の実施

点検・評価を踏まえて次年度のアクションプラン（案）を作成



〔3月〕 教育委員会定例会で点検・評価及びアクションプラン（案）を提案、意見聴取



〔4月〕 事務局でアクションプランの再確認・修正

教育委員会定例会で点検・評価及びアクションプランを報告



〔6月〕 若桜町議会総務産業教育民生常任委員会に点検・評価及びアクションプランを

報告